

敬老パス改悪

12月14日、横浜市会こども青少年・健康福祉・病院経営委員会で、敬老特別乗車証制度の見直し案が健康福祉局から示されました。

上限ありのバスカードを1～5割の自己負担か？**～健康福祉局の敬老特別乗車証制度の見直し案～**

【要旨】あり方検討会の「最終取りまとめ」を踏まえ、以下のとおり取り組む。

1. ICカード導入の検討を進めます。実施は早くても2010年度となります。
2. 2008～2010年度は、制度の移行期と位置づけ、
 - (1) 利用回数に応じた応益負担を導入
 - (2) ①磁気カード方式（バス共通カード等を改修）
②ワンコイン（100円）又は定期券選抜方式

どちらかの方法をとる

①の磁気カード方式が有力

3. 生活保護受給者は現行の「無料区分層」から「非課税者区分層」に変更。

実施方式	実施方法(案)	利用者負担設定(案)
磁気カード方式	・バスはバス共通カード、地下鉄はマリンカードを活用し、乗車回数を把握できるようにシステム改修（改修費は約4億円）。 ・使用枚数の上限は、5000円のカードで上限を8～10枚。 ・シーサイドラインなど、磁気カード未採用の交通機関については検討中。	【非課税者】（生活保護受給者含む） カード価格（1枚5000円）の1割～2割 【課税者】 カード価格（1枚5000円）の3～5割
ワンコイン又は定期券選抜方式	・利用者はワンコイン証か定期券を選ぶ。 ・ワンコイン証…乗車時に100円支払う。利用回数の上限はない。 ・定期券…回数制限なく乗車できる。 ・シーサイドラインは、無人駅が多いため、検討中。	【ワンコイン証】 バスおよび地下鉄を乗車の都度、 100円を負担 【定期券】 非課税者は年間10,000円または12,000円 課税者は年間20,000円または24,000円

磁気カードの場合、

○5,000円のバスカードは5,850円分（1回210円で27回+180円）、5,000円のマリンカードは5,400円分乗れます。

○仮りにバスを月に14回乗るとすると、2か月で5,000円のバスカード1枚、年間6枚、非課税者で3,000～6,000円、課税者で9,000～15,000円の負担になります。